

# 2025 年 5 月 ガス料金の原料費調整について (簡易ガス 刈団地)

2025 年 4 月  
福井都市ガス株式会社

福井都市ガス株式会社(社長:芝 嗣広)は、2025 年 5 月検針分の簡易ガス供給約款に適用する単位料金を 2025 年 4 月検針分に比べて1m<sup>3</sup>につき プラス 2.02 円(税込)調整させていただきます。これは、2024 年 12 月～ 2025 年 2 月の平均原料価格(96,000 円/トン)による原料費調整を行うものです。  
この調整により標準家庭で1か月につき 22 円(税込)ガス料金が 上がります。

## 5 月の簡易ガス供給約款料金表(税込) (各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。)

料金区分	1か月のご使用量	基本料金 (1か月およびガスメーター1個につき)	単位料金 (1m <sup>3</sup> につき)
A	0m <sup>3</sup> から8m <sup>3</sup> まで	506.00 円	542.94 円
B	8m <sup>3</sup> をこえ30m <sup>3</sup> まで	1,386.00 円	432.94 円
C	30m <sup>3</sup> をこえる場合	3,861.00 円	350.44 円

## 平均原料価格(円/トン)

	2024 年 12 月～	2025 年 2 月	基準平均原料価格
平均原料価格		96,000	50,720

【10円未満四捨五入】

## 標準家庭における影響額(円/月)

標準家庭 11 m <sup>3</sup> /月 (税込)	2025 年 5 月分	2025 年 4 月分	差額
	6,148	6,126	22

※標準家庭ガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量/月(2016年度～2020年度の5か年平均)に基づき算定しています。

別紙

1. 当月の単位料金の見直し額の計算方法

$$\begin{array}{rcl}
 \text{(平均原料価格)} & & \text{(基準平均原料価格)} & & \text{(差額)} \\
 96,000 \text{ 円/トン} & - & 50,720 \text{ 円/トン} & = & 45,280 \text{ 円/トン} \\
 & & & & 45,200 \text{ 円/トン}
 \end{array}$$

※基準原料価格と平均原料価格との差額は100円単位とし、100円未満の端数は10円の位で切捨て

$$\begin{array}{rcl}
 \text{(当月の見直し額)} & & & & \text{(当月の見直し額)} \\
 45,200 \text{ 円/トン} & \times & 0.204 & \div & 100 & \times & 1.10 & = & 101.42 \text{ 円/m}^3 \\
 & & & & & & & & \text{※小数点第3位以下 切り捨て}
 \end{array}$$

$$\begin{array}{rcl}
 \text{(当月の見直し額)} & & \text{(前月の見直し額)} & & \text{(前月との差額)} \\
 101.42 \text{ 円/m}^3 & - & 99.40 \text{ 円/m}^3 & = & 2.02 \text{ 円/m}^3
 \end{array}$$

2. 標準家庭におけるガス料金の推移 (円/月)

	2025年 5月	2025年 4月	2025年 3月	2025年 2月
標準家庭 11 m <sup>3</sup> /月 月額 (税込)	6,148	6,126	6,071	6,022
前月との差額	22	55	49	42

※標準家庭ガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量/月(2016年度～2020年度の5か年平均)に基づき算定しています。

【標準家庭における 2025年 5月分 のガス料金 (税込) 計算方法】

$$\begin{array}{rcl}
 \text{基本料金} & + & ( \text{基準単位料金} + \text{従量料金単価調整額} ) & \times & \text{標準家庭の平均的な月間使用量} \\
 1,386.00 \text{ 円/月} & & 331.52 \text{ 円/m}^3 & & 101.42 \text{ 円/m}^3 & & 11 \text{ m}^3/\text{月} \\
 = & & & & & & \\
 & & & & & & 6,148 \text{ 円/月}
 \end{array}$$